法対NEWS
ＪＲ東労組
east japan railway workers' union
発行者　ＪＲ東労組本部組織部
2021/10/14　No.18

# クビを切られたJR東労組で講演・・・・

# 講演料30万円

『法対NEWS＃６』でお知らせした、東京地本雇用のエルダー社員Mさんは「勤続３年１か月で、約８２９万円の退職手当」を不当に受け取っていたと明らかにしましたが、**なんと！そのMさんは分裂直前の２０２０年の八王子地本の旗開きで講演（意図した反本部・事実誤認の内容）を行っていました。**

No.81
2020
1/17
FAXニュース はちおうじ
JR東労組
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索

## 2020年旗開き

1月11日、八王子地本は八王子労政会館において「2020年旗開き」を開催し、昨今の情勢とこの先のたたかいについて意思統一を行いました。

特別講演（要旨）
ほっとランドフォレスト只見　代表　Mさん

3年前から福島県只見町に移住しました。「ヒトとしての“心のもやさし”を拡げよう」をテーマとさせていただきました。この間の会社による不当労働行為は見て見ぬふりをできません。なんとかしなければならないという感情になりました。バス棚倉分会での不当労働行為は許せません。「何故訴訟が遅れてしまったのか？」見る必要があります。できることを全てやればよいのではないでしょうか。会社は１８春闘当時、申１５号で６項目の見解を本部に求めてきました。６項目を飲むということは、この間かち取ってきた全ての成果を放棄することになります。騙されない組織でありましょう。
人として労働者としてどう生きるのか一緒に考える時期にきていると思います。“人間は一人では生きていけない。支えあって人間は生きてきた。”平成になって格差社会がつくられました。物質力を求めると失うものが多くなってしまいます。様々な取り組みしてきたことで、只見の方から「あんたらが来てくれて良かったよ」と言われました。人の命が第一。色々な文献を読んで自分のものにしてもらいたいと思います。

バス棚倉分会・個人訴訟に立ち上がった仲間たちと共に、健全なＪＲ東日本・グループ会社を取り戻し、「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある職場を実現するために、新たなるたたかいを創り出していくことを参加者全員で確認しました。

**不当労働行為・パワハラ・差別を根絶し、安全で安心して働ける職場を実現しよう！**

■２０万円の講演までの経過

２０１９年１２月１８日、**東京地本持ち回り執行委員会でエルダー組合員３名の退職金として３０００万円の支出が決定**

↓

２０１９年１２月３１日付で
ＪＲ東労組東京地本のエルダー雇用が解雇

**Mさんは勤続3年1か月で、約829万円の退職手当**

↓

２０２０年１月１１日
ＪＲ東労組八王子地本で講演
組織内の講演では「講演料」はとっていないにも関わらず

**講演料　30万円!!**

**こんな高額な講演料は聞いたことがない！**

**確定申告をちゃんとやっているかどうか心配だ！**

**分裂策動を利用した組合費の不正使用は許さない！**